

平成22年度上天草市長の施政方針説明

上天草市は、合併致しまして6年が経過しました。これまで、市政の大きな混乱もなく行政の運営ができていますことは、議員各位をはじめ市民の皆さま方の格別なご支援のたまものと、心より感謝申し上げます。

市長に就任し2年10カ月余りが経過しました。市政運営の基本構想として「再生と自立」を掲げ、財政危機を乗り越え、未来志向で豊かな自治体を目指し、山積する行政課題の解決に取り組みながら、市民生活の向上の実現のためひたむきに努力してまいりました。

去年は戦後初の政権交代が実現し、歴史的な、大きな節目の年となりました。このような中、新しい国づくりが始まり政治、行政のあり方の見直しが進められております。中でも自治体を重視した地域主権が掲げられ、今後国全体の活力を取り戻すための真の地方分権が確立され、地域主体となった行政が進められることに、大きな期待をしているところであります。

また、各種事業の見直しが事業仕分けという形で実施されましたが、果たしてこれがどのように地方に影響してくるのか、これからの政府の方向付けを十分注視していかなければならないと思ってお

ります。

このような状況下の中、本市におきましても、「転換のとき」という認識のもと、「行政運営」から「地域経営」への意識改革を図り、職員一丸となって持続的基礎体力を備えた自立型の地域社会を形成する取り組みにまい進してまいります。

これからは、人間本来の助け合いの社会、「平等」社会へと時代は変化していきます。議員各位をはじめ市民の皆さまと私ども行政が、それぞれ主体性を持ち、お互いを尊重し、協力しあいながら、「心豊かな」・「安心できる」まちづくりを進めていきたいと思っております。

市議会をはじめ市民の皆さまの一層のご支援とご協力を心からお願い申し上げます。

各部門の振興方針

総務企画部門

■権限委譲

地方分権が進展する中、本市としましては行政サービスを充実させるため事務の権限移譲を積極的に受け入れているところであり、平成22年度におきましては漁港区域内の農林水産省所管の国有財産

に関する事務を4月から、旅券の申請受付・交付等に関する事務を6月から行います。

■防犯・防災

安心、安全なまちづくりの取り組みとしましては、災害等の被害から身を守るため、「自助」・「共助」・「公助」の連携が十分機能するよう家庭や地域における防災意識の高揚に努めるとともに、防犯対策や交通事故防止におきましても、警察署をはじめ、関係団体と連携を密にして取り組んでまいります。

■人材育成

人材育成では、引き続き国、県および自治大学校への派遣研修を行うとともに、派遣研修後の職員を講師役とした内部研修体制の充実を図り、地方分権に的確に対応できる人材の育成に努めます。

また、昨年度に試行期間として実施してきました人事評価を本年度から本格実施とし、個々の職員の能力・資質の向上に努め、多様化する住民ニーズを的確に把握した行政運営が、効率的・効果的に推進できるよう積極的な人材育成を図っていきます。

■まちづくり

九州新幹線鹿児島ルートの特快全線開通まで約1年となりました。

この全線開通を契機とした地域振興を促進するため、市地域振興協議会では「交通アクセスの改善」、「移住・定住の促進」、「受け入れ態勢の充実」という観点から、早期の効果が期待される事業に集中的に取り組んでまいります。

「13 地区のまちづくり運動支援事業」については、これまでに全地区において事業が実施されております。

今後とも、各地域において特色あるまちづくり活動の取り組みが行われる団体等に対しては、引き続き、積極的に支援してまいります。

■バス路線

地域公共交通対策では、本年4月からの上天草高校の開校に伴い、遠方から通う生徒の通学手段を確保するため、教良木地区および赤崎地区を始点に、松島を経由して「さんぱーる」を終点とした上天草高校行きの直通バスが新たに運行を開始します。

生徒の利用はもちろんのこと、一般の市民の方々も利用可能ですので、多くの方が利用していただければと考えています。

■松島庁舎建設

松島新庁舎建設に関しましては、第三者の意見を反映しながら基

本方針および実施スケジュール等を策定するため、「松島庁舎等建設検討委員会（仮称）」を平成 22 年度に発足させ、あるべき姿を論議してまいります。

■地域情報化の推進

地域情報化の推進については、地域公共ネットワークや加入者系の光ファイバ網の整備に向けた検討に着手します。

今議会から新たに議会中継システムが開始され、大矢野・松島庁舎、姫戸・龍ヶ岳統括支所の 4 カ所で本議会の審議模様がライブ映像で配信されることとなりますが、将来はインターネット配信を行い、市民に対して市政情報を速やかに提供可能にするとともに、地域間の情報格差の是正を図るためにも、情報通信環境の整備に向けた検討を進めてまいります。

市民生活部門

■市民窓口業務

市民窓口業務につきましては住民票・戸籍等の証明書の交付、市民税等各種の税や水道料金などの収納事務、交通安全の推進や相談事への対応などを通じて一層の住民サービスの向上を図り、迅速かつ親切・丁寧な事務処理により質の高いサービスの提供に取り組ん

でまいります。

新たに6月1日からは、旅券（パスポート）の申請受付・交付事務の権限移譲により市民窓口課で旅券の申請・旅券受領ができるようになります。

■男女共同参画社会の推進

男女共同参画社会の推進では、「つなぎあい・男女（共）につくろうこころかようまち」を目指した男女共同参画社会を実現するために、今後も企業、団体、市民の皆さまとの連携を図り進めてまいります。

なお、平成22年度は女性議会の開催を実現し、女性の視点による安定した社会の実現を目指します。

■環境衛生業務

環境衛生業務では、豊かで快適な環境を保全するため、環境衛生対策や一般廃棄物の適正な処理対策を充実させ、循環型社会の形成によって地球温暖化の防止を推進し、良好な生活環境を確保するとともに、河川・海域など公共用水域の汚染防止に努めてまいります。

事業の推進にあたっては、行政区・各種団体等と連携を図り、不法投棄の監視や防止のための啓発を強化し、クリーン作戦などボラ

ンティア活動の拡充を図ってまいります。

■廃棄物の抑制

廃棄物の抑制対策では、ゴミの減量化対策と資源への転換が大変重要であり、減量化対策としては、レジ袋の無料配布中止等の取り組みを実施し、ゴミの減量化に努めます。

ゴミの資源化につきましても、市内全域で実施している分別収集への市民の理解と協力のための啓発をさらに行い、推進を強化してまいります。

一般廃棄物とし尿については、天草広域連合・上天草衛生施設組合および民間処理施設において、これまでと同様に適正な処理を行います。

■生活環境改善

生活環境改善対策では有用微生物群（EM）菌を活用した環境浄化に引き続き取り組んでまいります。

■地籍調査課の廃止・業務移管

地籍調査課では、地籍調査事業が完了することならびに土地行政の効率的な事務処理体制の構築を図るため、地籍調査課を廃止しその業務を税務課へ移管します。

地籍調査事業は、大矢野町湯島地区（面積で0・75K㎡、7字、2,030筆）の測量委託を実施し、平成24年度の完了に向けて取り組んでまいります。

健康福祉部門

■住民参加による健康づくり

少子・高齢化社会にあって、すべての市民が健康で明るく生きがいにみちた健康長寿社会づくりが求められております。

このため、健康づくり推進室では「住民参加による健康づくり」を推進してまいります。

本年度は、生活習慣病の予防と健康寿命の延伸のための健康増進計画・食育推進計画の推進を図るほか、女性特有のがん検診など各種健診業務をすすめ受診率の向上を目指します。

■国民健康保険事業

国民健康保険事業については、特定健診・特定保健指導の受診率向上に取り組み重症化防止など、医療費と受診の適正化に努めるとともに、保険税の収納率向上のため滞納対策の強化を図り、健全で安定的な事業運営を目指します。

■後期高齢者医療・介護保険制度

平成 20 年度から施行された後期高齢者医療制度については、保険者である広域連合との密接な連携を図るとともに、収納率向上に努めてまいります。

介護保険制度については、サービス利用者数および利用実績も増加傾向にあることから、第 4 期介護保険事業計画の進捗状況を点検し、引き続き予防を重視した施策を展開するとともに、地域包括支援センターと地域密着型サービスの機能を一体化した計画の推進や円滑な事業運営に努めてまいります。

■高齢者福祉

高齢者福祉では、老人クラブやシルバー人材センターの安定的な運営のための活動支援を行い、高齢者の生きがいと社会参加の促進を図ります。

■障がい者福祉

障がい者福祉については、障害者自立支援法に基づく障がい福祉サービスの推進や障がい者団体の育成支援に努めます。

また、大矢野保育園跡地を活動拠点とする N P O 法人「交流の里どんぐり村」、地域活動支援センターの機能の充実化を図り、就労の促進や障がい者自ら選択・決定ができる自立した生活を支援すると

ともに、障がい者への理解と地域支援の輪を広げてまいります。

■児童福祉

児童福祉については、人との関わりや「支えあいの精神」の希薄化など家庭や児童を取り巻く環境も変化しており、子育ての喜びを実感できる社会の実現が求められている中、昨年度は、子育て応援手当の独自支給を実施し、大きな反響を呼びました。

本年度は、子どもの医療費無料枠を小学３年生まで拡大するとともに、保育料徴収基準の据え置き、妊婦の健康診査費の公費負担の継続など子育て家庭の経済的負担の軽減を図ります。

また、公立阿村保育園の廃止に向けた交流事業をはじめ、公立保育園適正化計画の推進に努めるとともに、多様化する就労形態に対応するため、延長保育や一時保育、休日保育、放課後児童クラブ、子育て支援センターなど、子育て家庭のニーズを踏まえた事業を進めてまいります。

■DV・児童等虐待の防止

DV（家庭内暴力）、児童、高齢者、障がい者虐待の防止については、上天草市虐待防止対策協議会を通じ関係機関との連携をさらに強化し、問題事案の早期発見や保護対象者への支援活動が円滑に機

能するよう環境整備を進めてまいります。

■地域福祉

地域福祉については、上天草市社会福祉協議会主体で「上天草市地域福祉活動計画」が策定されており、地域のさまざまな生活課題の解決に向けては、地域住民を主体に行政や社会福祉協議会などとの協働による支え合いのまちづくり実現を目指します。併せて、自助・地域（近隣）との共助、公助を基本とした災害時要援護者避難支援計画の組織的な推進とともに、緊急通報システムの適正運用に努めてまいります。

経済振興部門

■経済振興

衰退している経済振興を図るため各産業別意見交換会（キックオフミーティング）を開催し、現場の諸問題を短期・長期別に効果的な戦略を直接施策に生かしてまいります。

■商工・海運業振興

商工業および海運業の振興では、昨今の不況により、需要が落ち込みデフレ傾向が強まっている状況の中で、市関係部課および商工会、海運業等の関係者で構成する経済振興戦略会議において経済振

興戦略の策定を行い、迅速に施策へ反映実行していくこととします。

■観光振興

観光の振興としましては、雇用の創出や消費拡大など地域産業への経済的波及効果も大きいことから、全市を挙げた観光の一体的な推進を図るため構築された体制（あまくさ四郎観光物産協会）を柱として、地域社会全体が元気になれるよう、既存イベントの実施に加え、観光客誘致のための新たな事業を展開してまいります。

■消費者行政

消費者行政としましては、巧妙化する悪徳商法による消費者被害やインターネットを使った詐欺、多重債務問題など複雑・多様化するこれらの問題に対応するため、消費生活相談窓口の開催、出前講座の実施に加え、平成 22 年度は消費生活相談員の養成を図り、消費者被害の撲滅に向け取り組んでまいります。

■雇用確保

雇用の確保では、国の緊急雇用創出基金事業等の積極的な実施に加え、新たにハローワーク等の関係機関や市内企業と連携して、一人でも多くの求職者が就職できるよう人材の育成と企業への雇用支援に取り組んでまいります。

■地場産業振興・企業誘致推進

企業誘致課では、市の総生産額と個人所得の向上を図り、市民の豊かさの実現を目的に、二つの大きな柱を掲げて取り組んでおります。一つ目が「地場産業の振興」、二つ目が「企業誘致の推進」です。

この実現に向け地場産業振興としては、市の特性であります「海」と「食」をキーワードにした産業をターゲットに絞った展開を行います。

その一例として、特産品販路拡大事業を機に、関東・関西・県内の飲食店やホテルなどへ食材をPRし、取引を開始している企業も増えてきました。今後も、営業に欠かせないツールとして、食材、観光、環境のPRによるイメージアップを図ってまいります。

企業誘致としては、既設の上天草市工業会における地域内受発注の増加と、都市圏企業との事業提携促進のサポートを展開し、企業の進出のステップとなりますようさらに努力してまいります。

このように、地場産業の振興、事業提携の促進、企業立地、付加価値の増大による雇用創出をさらに図ってまいります。

■一次産業の継続的で安定した生産や 所得向上

一次産業では、高齢化、担い手ならびに後継者の減少、耕作放棄

地の増加、集落機能の低下および市場価格の低迷など農林水産業を取り巻く環境はますます厳しさを増してきております。

このため、一次産業の継続的で安定した生産や所得向上に向けた取り組みにより振興策を講じてまいります。

■農業振興

農業振興では、本市の豊富な農林水産物の高品質化と安心安全な産物の提供を積極的に促進・支援を行うとともに、地産地消を推進し、学校給食など地元食材の利用を積極的に進めてまいります。

特に、上天草物産館「さんぱーる」は、本市農林水産物の情報発信源と位置づけ、市民や観光客など消費者の方々へ新鮮でおいしい産品を提供していくとともに、市外に対しても販売促進を行う拠点づくりを進めてまいります。

また、農商工連携を図ることができる基盤を整備し、農林水産物の加工品の開発を推進しながら、一次産品に限らず、付加価値の高い商品のオリジナルブランド化を図り、都市圏等に向けた販売促進活動にも全力を傾注してまいります。

遊休農地および耕作放棄地の解消対策は、農地および地域の景観を保全する観点から、認定農業者等による担い手の確保を行いなが

ら、民間企業等への農用地の貸借による流動化を促進し、地域の活性化と農地の有効利用を図ってまいります。

大矢野北部広域農道の整備については、用地買収を一部残していますが、早期供用開始に向けて努力してまいります。

地球温暖化防止の有効な手だてである森林の整備は、ますます役割が大きくなりつつあります、今後とも森林組合との連携を図り森林整備に努めます。

なお、景観重点区域である千巖山や天草五橋周辺については、国や県の補助を活用し、松林保護を強力に進めてまいります。

イノシシの被害は、年々増加傾向にあります。そのため、箱わな、くくりわな等さまざまな創意工夫を行い、上天草市有害鳥獣被害対策協議会や地元猟友会と連携を密にとり迅速な駆除に取り組むとともに、集落単位および認定農業者を対象に、電柵設置のための助成を行ってまいります。

■水産振興

水産振興では、市内一円に鯛・ヒラメ・車海老・ガザミの稚魚などの放流を行い、市単独では、タコツボ・イカ産卵籠投入・アサリ稚貝放流など資源確保に取り組んでまいります。

漁港整備では、野釜漁港と大道漁港（葛崎地区）の2漁港の整備を継続実施し、大矢野・松島地区漁村再生交付金事業により新たに蔵々漁港の整備を進めてまいります。

建設部門

■道路整備

本市の道路整備充実のため交付金事業で2路線、起債事業で10路線の道路改良事業を推進してまいります。

また、維持補修・舗装の補修等につきましては、早急に対応するように努めます。

■港湾事業

港湾事業につきましては、上天草港の江樋戸港および阿村港区の2港について引き続き整備推進を図ります。

■国道266号整備

国道266号の整備は本市の発展、地域活性化を図るうえで強力に整備を進めなければならないと考えております。

未改良区間の龍ヶ岳地区、望薩峠～倉岳間、二間戸地区（ヤマハ工場）につきましては、昨年度より測量業務に着手し、現在線形等を協議中であり、今後も事業促進を強く関係機関に要望してまいり

ます。

■熊本天草幹線道路

熊本天草幹線道路につきましては、三角～大矢野間の用地交渉を進め、作業用道路に着手、天草地域の発展を図るうえで早期供用開始に向け幹線道路整備促進期成会と連携し、強く要望してまいります。

■公営住宅

公営住宅におきましては、全 63 棟のうち 73%にあたる 46 棟が築後 35 年を経過しており建て替えの時期を迎えております。今後の財政状況をにらみながら建て替えについての検討も必要となってまいります。まずは、市営住宅ストック活用計画に基づき既存の市営住宅の補修等による維持管理を行い延命化を図ってまいります。

■水環境に整備

水環境関係では、本市の汚水処理人口普及率は 36・2 %と県下では低い現状であります。産業の基盤であり、観光資源の目玉である公共用水域の水質保全や、市民の住環境の向上のため、下水道への接続の推進を強化するとともに小型合併浄化槽の普及を強力に推し進めなければならないかと思っております。

また、龍ヶ岳町のコミュニティプラントの補修につきましては前年度に引き続き本年度4基の補修で完了いたします。今後は市民の水処理に対する負担の平準化を検討する時期が来ているのではないかと考えております。

■都市計画

都市計画につきましては、国、県との協議を重ねながら市内における開発等の動向を勘案し検討してまいります。

教育部門

■学校教育

学校教育につきましては、合併以来市としての教育方針、努力目標のもと、教育の充実に力を注いできたところであります。本年度も次代を担う子どもたちの健やかな心身の育成と学力の充実を目指し、自ら学び、考えそして行動する児童生徒の育成に取り組んでまいります。

■学校規模適正化計画

学校規模適正化計画においては、22年4月には姫戸小学校と牟田小学校、今津小学校と樋合小学校が統合いたします。さらに23年4月の統合予定校が小学校で4校、中学校で2校あります。子どもた

ちの学習環境の整備のため保護者、地域の方々と協議しながら取り組んでまいります。

■学校耐震化

学校耐震化工事の実施につきましては、繰り越し事業を含めて小学校3校（4棟）中学校2校（3棟）の耐震工事に取り掛かります。そのうち大矢野中学校の体育館の改築を進め、児童生徒の学習環境の整備に努めます。

さらに、本年度小・中学校へ導入している教育用パソコンの最新型ソフトによる全面入れ替えを行います。小学校で2人に1台、中学校では1人に1台の配置となります。

■生涯学習環境の整備

生涯学習では、市民ひとりひとりが家庭や地域で自分にあった方法と手段により学習できる生涯学習環境の整備に努めてまいります。

■英語力の向上支援

また、国際社会がすすむ現代において英語の習得は重要であり、子ども達が本物の英語が体験できる機会を提供するため昨年度新規で設置し、委託事業として運営してまいりました上天草英語村「E－F r i e n d s」を本年度は職員を専門的に配置し、積極的に英

語力の向上支援に取り組めます。

■読書活動

図書館においては図書司書を常時配置できるよう1名増員し、図書の貸出や相談業務等努めてまいります。

また、旧4町で積極的に「読み聞かせ」を行っておられるボランティアを有効に活用し読書人口の増加を図ります。

■人権教育の啓発

人権教育については「人権教育及び人権啓発」等の趣旨を踏まえながら人権教育を総合的に進めるために、人権教育指導員を配置し子どもから大人までの人権教育の啓発指導に努めてまいります。

■公民館活動の推進

公民館活動では本年度から中央公民館館長を一般公募し、より一層活動を推進します。

■文化振興

文化振興では、スポーツ施設も第二の観光施設として位置づけし、関係各課、団体と連携を深め各種のスポーツ合宿を誘致して地域産業の活性化に努めてまいります。

■指定管理者

平成20年度から指定管理者に委託した施設はおおむね順調な利用状況であります。施設の管理運営は指定管理者と協議しながら今後も適正な維持管理に努めてまいります。

■スポーツ文化の振興

体育協会をはじめ各種団体との協力体制のもと、市民がスポーツを生活の一部として楽しむスポーツ文化の振興を目指してまいります。

水道事業部門

■水道料金の統一

水道料金につきましては、今後とも水道運営審議会とさらなる審議を重ね、市内全地区の料金統一に取り組んでまいります。

■布設等の整備

湯島地区では、老朽管の布設替えを継続実施いたします。

このことにより、すべての事業が平成22年度に完了いたします。

また大潟・野釜地区については、今後も計画的に順次老朽管の布設替え工事を行ってまいります。

松島の倉江地区については、配水池建設に伴う用地造成、管理道路、送配水管の布設替えが完了致しました。

今後は老朽化に伴う配水池および浄水場改築工事の完了を目指します。

また、各地区の老朽管の布設替え工事・未普及地区についても計画的に順次取り組み、安定的な供給と水道事業のさらなる経営改善を図り、有収率の向上と運営コストの削減に努めてまいります。